

## 国連勧告における「2010年ラウンド人口・住宅センサスの調査方法」について

現在、国連統計部及びメンバー国専門家会合において、2010年ラウンド人口・住宅センサスのための原則及び勧告（以下、単に「勧告」という。）の取りまとめ作業を行っている。作業は、2005年3月の意見交換から始まり、同年8月の専門家会合（於国連本部）における検討、その後の意見取りまとめを経て、本年7月中旬に開催される専門家会合（同上）において最終案が決定され、明年3月の国連統計委員会において採択される予定である。

同勧告は、調査の企画・設計、調査方法、調査事項、集計方法、結果の提供など多岐にわたる事項について、メンバー国における人口・住宅センサスの指針として詳細に記述（2000年ラウンド・センサスの際の勧告は約250ページにわたる大部のもの）されるものであり、調査方法に関する現時点での取りまとめ状況は、以下のとおりである。

### 1 センサスの役割・性格

勧告案では、冒頭に「センサスの本質的役割」と題して、人口センサスの趣旨・目的について、次のように述べられている。

- ・ 教育や福祉などの行政サービスや議員定数の配分などに利用される、行政にとって不可欠なものである。
- ・ 経済・社会的側面も含め、国の統計システムの基礎を成すものであり、各種統計のベンチマークとして使用されるとともに、各種標本調査の標本フレームをも提供するものである。
- ・ 小地域統計についても誤差なく提供できるものであり、これにより、任意の地域区分による統計を提供することもできる。
- ・ 人口の将来推計などの分析の基礎データとしても利用されるものであり、行政分野だけでなく民間機関にも広く利用されるものである。

これらの結果を得るため、全国のすべての人に対して一律かつ同時に実施すべきと述べており、具体的には次の4点が「基本原則」（本質的性格）とされている。

個人ごとの調査

明確な領域内での統一性・普遍性

同時性

明確な周期性

## 2 センサスの調査手法

勸告案では、すべての国民からインタビュー方式（調査票配布・収集方式を含む）でデータを得る手法を基本とし、これを「伝統的手法」と規定しているほか、近年一部の国において導入されてきている、レジスターを用いた手法など、それ以外の手法を「代替的手法」としてそれぞれの得失を解説している。

具体的には、主要な調査方法を以下の3通り及びそれらの組合せに大別し、それぞれについて、次のように述べている。（組合せに関する記述は省略）

### （1）伝統的手法

2000年ラウンド・センサスにおいても、ほとんどの国で行われた方法であり、センサスの基本原則である統一性・普遍性及び同時性を担保するため、調査員が決められた地域の個人または世帯を短期間の間に巡回して調査票を配布・収集する方法である。国によっては、郵送調査やインターネット回答を併用するなど、この手法には多様なバリエーションがある。

この手法は、1時点における人口全体の状況を捉えられること、結果を小地域別に利用できることなど、他の手法にはない、本質的にユニークな手法である。交付金の配分や選挙区の区割りに利用する場合にはこの手法は威力を発揮する。

一方、この手法は多大なる労力と費用を要するというデメリットもあるため、この手法を採用するに当たっては国民の理解と協力が必要である。また、そのため、この手法によるセンサスは5年または10年周期でしか実施することができない。

この手法は、上述の基本原則すべてを満たすとされている。

### （2）レジスター手法

センサス「的」な結果を得る手法として、2000年ラウンドでは、一部の国でレジスターを利用する手法が導入された。これは、既実存する、世帯、住居、あるいは個人に関する行政記録を利用する、という発想に基づいており、将来はこれを雇用や租税に関する行政記録ともリンクさせて利用の幅を広げようというものである。

この手法を成功させるためには、全国統一の規格により整備された高い精度の行政記録が存在し、かつそれが適時に更新されていることが絶対的条件である。

この手法のメリットは、まず、費用がかからず、頻度の高い統計が作成できることである。一方で、利用できる行政記録に登録されているデータのみに関する統計しか作成できないこと、さらには、行政記録を統計に利用することについて法的な規制がかかっている国も少なくないなどの制約もある。

この手法は、レジスターが適時・適切に更新されているなど、一定の条件を満たしていれば、上述の基本原則すべてを満たすとされている。

### (3) ローリング・センサス

全国を一斉に調査する手法に代わり、一定期間をかけて順次地域ごとに調査を行うローリング・センサスの手法が採られることもある。この手法は、調査の周期と各回調査の抽出率の二つの要素によって全体が決まる手法である。

この手法の導入のためには、高度に複雑な標本設計が必要となるほか、地方公共団体などの利害関係者の十分なコンセンサスを得ることが必要となる。

この手法のメリットは、仮に調査周期を1年とすれば、1年ごとに新しい統計が提供される、ということであり、実施者の負担が平準化されるというメリットもある。一方で、センサスの基本原則である、同時性が担保されないほか、異なる時期に調査された地域間の比較が困難であるという欠陥がある。

この手法は、上述の基本原則のうち、「ある明確な領域内での統一性・普遍性」を満たさないほか、「同時性」についても、仮に統計的手法により推計を行ったとしても、一定期間の平均値のみしか得られないものとしている。